

大郷町地域公共交通の現況について

資料 1

【現況】

住民バス（全町民）・スクールバス（小中学生）・ふれあい号（70歳以上の方）がそれぞれ運行

- 住民バス：マイクロバス5台8路線による運行、町外の各拠点へアクセス（約4.9千万円／年）
- スクールバス：大型バス7台（小学校5台、中学校2台）（約5.3千万円／年）
- ふれあい号：普通乗用車2台（約6百万円／年）

課題① 現在の運行状況

- ・町外路線と町内路線の比較における約10倍の輸送効率格差
- ・住民バス、スクールバス、ふれあい号がそれぞれ運行し経費大

課題② 高齢化による移動環境

- ・本町における高齢化の進展
- ・高齢者が安心して生活していくためのきめ細かな移動支援が必要

課題③ 公共交通を利用し難い区域の状況

- ・総人口の約2割が公共交通を利用し難い区域（公共交通空白地）に居住

（推計）※バス停留所300m圏から外れる区域

課題④ 町内中心部とその他区域との格差

- ・現在移動需要が多い中村・長崎地区などの中心地とその他区域での公共交通の格差

課題⑤ 町民の公共交通に対する満足度

- ・ダイヤ変更・路線拡充・休日運行などに対する要望
- ・町民アンケートによると満足度が低く、期待度が高い指数の最上位



対応① より効率的な運行に改善

- ・住民バス、スクールバス、ふれあい号を統合し、効率的な運用
- ・日中時間帯の町内路線のワゴン車等でのデマンド運行
- ・AIを活用した配車システム導入による効率的なデマンド運行

対応② 高齢者への交通支援の充実

- ・高齢者の運転免許返納の推進に合わせた移動支援

対応③ 公共交通を利用し難い区域の解消

- ・公共交通空白地に居住している住民をカバーするデマンド運行

対応④ 町内中心部とその他区域とのアクセス向上

- ・町内中心部とその他区域とを結ぶデマンド運行

対応⑤ 利用満足度向上・利用拡大に向けた取り組み

- ・ダイヤ変更・路線拡充・休日運行・運行形態変更などによる利便性の向上
- ・利用者が安心して利用するための利用環境の整備

大郷町地域公共交通協議会について

資料 2

大郷町地域公共交通協議会

目 的	地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項や地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協議を行う
関連法令	地域公共交通活性化再生法
対 象	多様な交通モード
構成員（委員）	県担当者、運輸局担当者、交通事業者、住民・利用者代表、道路管理者、交通管理者、町関係課長、町長が必要と判断する者
委員の任期	2 年
参加応諾義務	公共交通の維持・改善には、交通事業者や行政、住民など多様な関係者の協力が不可欠であり、町から協議会への参加を求められた際は正当な理由なくしてその参加を拒否できない義務がある
結果尊重義務	協議会で合意された事項については、原則としてその内容を尊重しなければならない
事業実施	地域公共交通再編に向けたアンケート調査や計画策定、計画に基づき路線再編や新たな交通手段の導入などを協議・実施する

地域公共交通を協議・検討するための協議会を設立し、課題解決のための具体的な対策の検討及び将来の地域公共交通の再編に向けた「地域公共交通計画」を策定し、より効率的で効果的な運行をすることで、利便性・満足度の向上を図り、町民の定住、町外からの交流人口の拡大に繋げる。

地域公共交通計画について

資料 3

【地域公共交通計画とは】

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランである。

人口減少や高齢化、運転手不足などにより町民の移動手段の確保が困難になっている現状を踏まえ、持続可能な公共交通ネットワークを構築することを目的とする。

○まちづくりとの一体的な推進：公共交通を単なる移動手段としてではなく、町の骨格づくりや観光振興といったまちづくり戦略と連携させ、地域全体の活性化を図る。

○多様な交通手段の活用：自家用有償旅客運送、スクールバス、ふれあい号など、地域の様々な輸送資源を最大限に活用し、住民の移動ニーズにきめ細かく対応する。

○関係者の連携強化：町が中心となり、交通事業者や住民、企業など、地域の関係者が一体となって協議・連携し、地域全体で公共交通を支える仕組みを構築する。

○効率的・効果的な運行：鉄道、バス、タクシーなどの交通機関の役割分担を明確にし連携を強化することで、効率的な運行と利便性の向上を目指す。

○データに基づくPDCAサイクルの確立：利用者数や収支などの定量的な目標を設定し、毎年度評価・分析を行うことで、計画の実効性を高める。

計画を策定することで...

☆計画的で効率的な施策の実行

地域の公共交通に関する課題が明確になり、何を、こういった手順で進めるべきかを整理できる。これにより、より計画的で効率的な施策の実施が可能になる。また、担当者が変わっても計画が引き継がれるため、施策の継続性を確保できる。

☆関係者間の連携強化

地域公共交通計画の策定は、行政、交通事業者、住民など、多様な関係者が集まり協議する場となり、これにより互いの情報を共有し、役割分担を明確にすることで、地域全体の交通ネットワークを効率的に再構築できる。

☆まちづくりとの連携促進

公共交通は、まちづくりと密接に関係しています。計画策定を通じて、まちづくりのビジョンと公共交通施策を一体的に進めることができる。

☆国の補助金活用

地域公共交通計画を策定することで、国土交通省が提供する様々な補助メニューを活用できるようになる。

☆多様な交通手段の活用

自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバスなど、地域の多様な輸送資源を計画に位置付け、有効活用できる。これにより、地域のニーズに合わせたきめ細やかな移動手段を提供し、住民の利便性向上に繋がる。

地域公共交通再編に向けた調査について

資料 4

地域公共交通計画策定においては、データに基づく実態・問題の把握、課題整理が重要であることから調査を実施する。

町民アンケート調査

公共交通の利用者だけではなく、非利用者も含めた幅広い層の町民から意見を徴し、公共交通の利用実態や公共交通への需要やニーズ等を把握するため町民アンケート調査を実施。

【調査概要】

- | | |
|---------|-----------------|
| 1. 調査対象 | 15歳以上の町民 |
| 2. 調査時期 | 11月頃 |
| 3. 調査方法 | 調査票を世帯ごとに送付 |
| 4. 回答方法 | 調査票を郵送または、WEB回答 |
| 5. 調査内容 | 別紙のとおり |

地域公共交通利用状況調査

(1) 住民バス

住民バスの利用の現状を把握するため利用状況（乗降）調査を実施。

【調査概要】

- | | |
|---------|-----------------------|
| 1. 調査対象 | 住民バス利用者 |
| 2. 調査時期 | 12月頃 |
| 3. 調査方法 | 住民バスへ乗車 |
| 4. 調査内容 | 路線別・バス停別の乗降人数や年代、利用区間 |

(2) スクールバス、ふれあい号

各交通事業者及び各課からのデータを利用。

その他、既存のデータや資料などを収集し、計画策定に活用する。

地域公共交通の再編スケジュール

資料 5

内 容	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
1. 再編（案）検討	運行形態の素案作成・法令確認等	業務委託による計画策定	最終決定	
2. 地域公共交通会議	地域公共交通協議会設置協議等			
3. 法定協議会	第1回 運行体系再編 協議開始	第2回 調査内容分析報告 再編方針の決定	第3回 運行計画・ 事業者選定方針の 決定	第4回
4. 事務局				
①現況整理	公共交通の運行状況等の整理			
②実態調査等	町民向けアンケート 住民バス乗降調査	パブリックコメント	パブリックコメント 乗降調査	
③事業者選定	交通計画策定支援 事業者等調査	交通計画策定支援 事業者決定	試験運行事業者 選定・決定	
④地域公共交通計画		策定支援業務委託		
⑤運行計画の策定		運行路線・時間・ バス停位置等の調整	AIデマンドシステム導入検討 運行経費積算・運賃算定	
⑥周知			町民・事業者へ地域公共交通計画を周知	
⑦試験運行		再編（案）を基に交通事業者 と協議	デマンド試験運行	
5. 議会		進捗状況報告 ・当初予算	進捗状況報告 意見聴取	進捗状況報告 ・当初予算

運行
開始